

2022年8月30日

ウルグアイ政府の新たな措置：入国措置の変更

●ウルグアイ大統領府は8月26日付政令により、入国時に定められていた法的申告を廃止する旨決定しました。

ウルグアイ大統領府は8月26日付政令第268/022号を発表し、これまでウルグアイ入国時に提出を求めていた法的申告（搭乗前48時間以内に求められていた電子事前申請）を廃止しました。

なお、ワクチン未接種者が入国する場合には、引き続き陰性証明書の提出が求められています。

本入国措置の変更後の詳細は以下の当館ホームページからご確認ください。

○当館ホームページ：https://www.uy.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00217.html

（参考：ウルグアイ厚生省プレスリリース）

<https://www.gub.uy/ministerio-salud-publica/comunicacion/publicaciones/requisitos-para-ingreso-uruguay-personas-nacionales-extranjeras>

なお、在留邦人の皆様におかれては、引き続き手洗い、うがい、マスクの適切な着用等の感染対策を心がけるようお願いします。